

---

カエル！ジャパン通信 Vol.189 令和4年6月8日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

---

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 10件

3. コラム

介護離職を防ぐ方法とは？

---

■□■ 1. はじめに ■□■

---

内閣府男女共同参画局

◆「女性版骨太の方針 2022」を決定しました

去る6月3日、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」（以下「女性版骨太の方針 2022」という。）を政府決定しました。

「女性版骨太の方針 2022」は、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）で定めた成果目標の達成や施策の実施に向けて、政府全体として今後重点的に取り組むべき事項を定めるものです。

男女共同参画の実現に向けては、女性の活躍促進と並行して、男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げることが不可欠ですが、例えば、男性の民間の育児休業取得率は、12.65%（令和2年度）といまだ道半ばの状況です。このような状況を踏まえ、「女性版骨太の方針 2022」では、今回初めて「男性の家庭・地域社会における活躍」を柱の一つに位置付けました。

◆取組内容

「女性版骨太の方針 2022」に盛り込んだワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組について御紹介します。「女性版骨太の方針 2022」の本文もぜひ御覧ください。

※ 「女性版骨太の方針 2022」

<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

## (1) 男性の育児休業取得の推進及び働き方の改革

### 【男性の育児休業取得の推進等】

「産後パパ育休」の創設などを内容とする改正育児・介護休業法が本年4月から段階的に施行されていることを踏まえ、ハローワークにおける相談支援や助成金の周知等を実施するとともに、改正法の確実な履行を確保し、男性の育児休業取得率に関する目標（令和7年までに30%）の達成に向けて取組を強力に進めます。いわゆる「取るだけ育休」にならないよう、地方公共団体が実施する両親学級等が、より男性が参加しやすく、産後の育児について学ぶものとなるよう、両親学級のオンライン開催や SNS 等を活用したオンライン相談など、地域の実情に応じた支援体制の強化を促します。

### 【長時間労働慣行の是正】

労働基準法に基づく時間外労働の上限規制等法定労働条件の履行確保及び長時間労働の是正のため、的確な監督指導や企業における働き方改革推進のための必要な支援を行います。

### 【転勤の予見可能性の向上等に向けた労働契約関係の明確化】

転勤による就業場所の変更の範囲は、ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成を左右するものであり、労働契約関係の明確化が特に重要になることから、労働条件明示事項に就業場所の変更の範囲を追加すること等について検討します。

### 【コロナ下で広まったテレワーク等多様な働き方の定着】

コロナ前の働き方に戻さないよう、関係府省が連携してテレワークの実施を推進します。中小企業におけるテレワークの導入を引き続き支援するとともに、テレワークに関する労務管理や ICT 活用をワンストップで相談できる窓口を設置します。また、「転職なき移住」を実現し、地理的・時間的な条件にかかわらずあらゆる地域で同じような働き方を可能とする環境を整えるため、地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。

## (2) 男性の育児参画を阻む壁の解消

### 【男性が育児参画するためのインフラの整備】

公共交通機関や公共施設へのベビーベッドやベビーチェア等の男性トイレへの設置を推進するほか、ベビーカー使用者のためのフリースペースの設置を促進します。また、公共交通機関においてベビーカーを気兼ねなく安心して利用できるよう、周囲の利用者の理解・協力を求めるキャンペーンを実施します。

### 【学校関連の活動・行事におけるオンライン化の推進等】

学校における働き方改革とともに保護者の負担軽減にも資するよう、保護者から学校への欠席・遅刻連絡や学校から保護者への連絡のオンライン化などを進めます。あわせて、PTA

や保護者会など学校関連の活動・行事について、オンラインの活用など、男女共同参画の観点から保護者や地域住民が参画しやすい工夫を行っている事例を取りまとめ、教職員研修等において事例紹介を行うことを通じて、優良事例の横展開を図ります。

#### 【子育て・介護など各種行政手続におけるオンライン化の推進】

子育てや介護を担う者の利便性向上や手続に係る負担軽減を図るため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて子育て・介護に関する手続のサービス検索及びオンライン申請ができるワンストップサービスについて、令和4年度に地方公共団体における導入を促すとともに、地方公共団体のシステム改修等の支援を行います。

#### 【仕事と子育て等の両立を阻害する慣行等への対応】

仕事と子育て等の両立を阻害したり、父親の育児参画を阻む固定的な性別役割分担意識や身近な慣行等の解消に取り組みます。園と保護者の連絡が電話や紙で行われることなどについて、関係府省に対処を働きかけるとともに、使用済み紙おむつや布団の持ち帰りなどについて、令和3年度に実施した「仕事と子育て等の両立を阻害する慣行等調査」において収集した対応例を広く一般に周知します。

内閣府では、「女性版骨太の方針2022」に基づき、男性も家庭や地域社会で活躍できる社会を実現するための取組を政府一体となり進めてまいります。

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

#### 【厚生労働省・総務省】

##### ●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークによる働き方によって、育児・介護と仕事との両立や、企業の生産性向上などが実現する可能性があります。

本セミナーでは、テレワークを導入するに当たって、必要な労務管理、ICT活用における留意点、テレワークの活用方法、導入企業の事例等を説明します。

第一回開催日：2022年6月28日（火）／時間：13:00～16:00

[今後のスケジュール]

第二回開催日：2022年7月13日（水）／時間：13:00～16:00

第三回開催日：2022年7月28日（木）／時間：13:00～16:00

第四回開催日：2022年8月26日（金）／時間：13:00～16:00

第五回開催日：2022年9月13日（火）／時間：13:00～16:00

第六回開催日：2022年10月7日（金）／時間：13:00～16:00

第七回開催日：2022年10月20日（木）／時間：13:00～16:00

第八回開催日：2022年11月7日（月）／時間：13:00～16:00

第九回開催日：2022年11月16日（水）／時間：13:00～16:00

第十回開催日：2022年11月25日（金）／時間：13:00～16:00

[申込はこちらから]

<https://kagayakutelework.jp/seminar/2022/0628.html>

#### ●働く女性の健康応援サイトのご案内

近年、職場において女性特有の健康課題に対する関心が高まっています。女性には、ライフステージごとに月経や妊娠・出産、更年期、婦人科がんなど、女性特有の健康課題があり、働き方にも影響を与えていることがわかってきました。一方、これまでの企業の健康支援は、生活習慣病予防としてのメタボリックシンドローム対策や禁煙対策などが中心で、こうした課題について、あまり認識されてきませんでした。

女性の活躍推進が求められている今、女性が生涯にわたって健康でその能力を発揮するために、企業にとって女性の健康支援は欠かせない取り組みです。

「働く女性の健康応援サイト」は、女性の「健康と仕事」に関する情報を、働く女性と企業の担当者双方に対して、提供しているサイトです。女性特有の健康課題についてわかりやすく解説するほか、専門家コラム、Q&Aなどによる情報提供を行っています。「企業取組事例」や「取り組みのポイント」など職場のサポート体制を整備するために、企業のご担当の方に参考となる情報も多数掲載しています。

女性が働きやすい職場は、男女ともに働きやすい職場につながります。健康支援を通じて、誰もが健康で生き生きと働くことのできる職場づくりに、ぜひ当サイトをご活用ください。

働く女性の健康応援サイト（厚生労働省委託：女性就業支援・働く女性の健康に係る情報提供事業）

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/health/>

【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）

## NWEC フォーラム 2022 出展者募集要項を公開

→国立女性教育会館では、令和4年度「男女共同参画推進フォーラム」(NWEC フォーラム 2022)にワークショップ等を出展する団体等を募集します。今年度の会期は12月1日(木)～22日(木)の約3週間、オンラインで実施する予定です。

日頃の研究・教育・学習・実践活動の成果を共有・発信し、ジェンダー平等実現に向けて、力を合わせていきましょう。みなさまからの意欲的な企画をお待ちしています！

- ・出展内容 ワークショップ、動画配信、ポスター展示(資料閲覧・ダウンロード)等
- ・募集数 30出展者程度(選定委員会の審査を経て決定します)
- ・応募受付期間 令和4年7月1日(金)9時～8月15日(月)17時
- ・出展募集オンライン説明会(任意参加)
  - 1) 6月24日(金)19時～、1時間程度
  - 2) 6月27日(月)13時～、1時間程度

詳細はこちらを御覧ください。[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_forum2022.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2022.html)

### 《地方公共団体等の動き》

#### 【宮城県】仙台市

仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休が企業を変える」※オンライン実施  
(Zoom)

4月から全ての事業主に対し、従業員への制度周知及び休業の取得意向の確認が義務化されました。「男性育休」は当人のみならず、全ての社員の意識を変え、企業を活性化させる大きなチャンスです。基調講演と地元企業の事例から、推進のポイントに迫ります。

開催日：令和4年7月6日(水)

開催時間：13:30～15:30

対象・定員：企業等の管理職、人事・労務担当者など

参加費：無料

申込締切日：令和4年7月29日(金)

申込方法：イベント申込フォームからお申し込みください。視聴用URLを御案内します。

<https://www.sendai-l.jp/event/9558.html>

#### 【福島県】

働き女子のごほうびセミナー

これからもずっと働きたい女性の皆さんへ。自分と周りの人たちを大切にして働き続けるために、役に立つスキルや知識を学びます。全回オンラインで開催します。

1. 自己主張(アサーティブ)トレーニング

基礎的な内容に加えて、ステップアップを目指して実践的なトレーニングを行います。

開催日：令和4年6月18日（土）、7月2日（土）13：30～16：00（両日御参加ください。

どちらか一日のみの参加はできません）

## 2. 想いが伝わる表現力を身につける

自分の想いを「言葉」や「文章」で表現するちからが身につくワークショップです。

開催日：令和4年7月16日（土）13：00～17：00

## 3. 仕事も人生も前向きに生きるためのマインドフルネス

人任せではない自分のしあわせのために、Google が開発したマインドフルネスプログラムを学びます。

開催日：令和4年9月24日（土）13：30～16：30

対象：働いている女性・これから働きたい女性

定員：各20名（申込先着順）

参加費：無料

申込方法：申込フォームより申込み、又は申込書（PDF、Excel）をダウンロードして必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXで申込み。

<https://www.f-miraikan.or.jp/2022/04/post-267.html>

## 【栃木県】

とちぎウーマン応援塾（全6回）

女性の声で地域を変えよう！地域活動に参画する意欲のある女性を対象に、男女共同参画の視点を持ったリーダーとしての情報やスキルを身につけ、地域の課題解決に役立てる講座です。

開催日時：(1) 令和4年7月16日（土）、(2) 8月6日（土）、(3) 8月20日（土）、(4) 9月15日（木）、(5) 10月22日（土）、(6) 11月5日（土）

(1)～(3)、(5)～(6) 13：00～16：00、(4)のみ13：30～15：30

会場：とちぎ男女共同参画センター パルティホール (4)のみZoomを使用したオンライン講座

対象：地域活動・社会活動に参画する意欲のある女性

定員：20名程度

参加費：無料

申込締切：令和4年6月17日（金）

申込方法：FAX、郵送、直接来館、WEB

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen03.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen03.html)

## 【千葉県】 千葉市

男性の生きづらさから考える、男らしさのはなし

「男性は家族を養って一人前」「男なら弱音を吐くな」……くらしの中で「男ならこうあるべき」を当たり前のように求められることに、どこか違和感をおぼえることはありませんか。この講座では、そのモヤモヤの正体を、悩み相談を通してのお話と、時代に合わせて変化する仕事とくらしの観点から、解き明かしていきます。パートナーや家族、友人との間で求められるあたり前を見つめ直すことで、生きやすくなるヒントが見つかるはず！

開催日時：第1回 令和4年6月19日（日）14：00～16：00

「悩み相談から見えてきた男性の抱える生きづらさ」

第2回 令和4年7月9日（土）14：00～16：00

「男性の働き方・暮らし方を考える - 過去・現在・未来 -」

会場：第1回 蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館 2F 講習室 3.4

第2回 オンライン（Zoom）

対象：テーマに関心がある方（※男性限定ではありません）

定員：30人（事前申込み・先着順）

受講料：無料

申込方法：メール・電話・窓口にて申込み。第2回（7/9）オンライン講座への参加御希望の方は、メールアドレスもお知らせください。

<https://www.chp.or.jp/event/%e7%94%b7%e6%80%a7%e3%81%ae%e7%94%9f%e3%81%8d%e3%81%a5%e3%82%89%e3%81%95%e3%81%8b%e3%82%89%e8%80%83%e3%81%88%e3%82%8b%e3%80%81%e7%94%b7%e3%82%89%e3%81%97%e3%81%95%e3%81%ae%e3%81%af%e3%81%aa%e3%81%97/>

## 【富山県】

第1回 働く女性のためのセミナー

ゼンタングルはパターンアートのメソッドの一つです。マインドフルネスの瞑想法の一つとして、お子様から御高齢の方まで、点と線が描ければどなたでも簡単に取り組みます。職場や仕事での人間関係などで気分が落ち着かない時、元気が出ない時など、心を落ち着かせ集中するのに最適です。講座では初心者向けの作品に挑戦します。

開催日時：令和4年7月3日（日）13：30～15：30

会場：富山県民共生センター「サンフォルテ」

募集定員：女性30名程度

費用：1,000円

申込方法：WEB、FAX、往復はがき

<http://www.sunforte.or.jp/event/svEveDtl.aspx?servno=1161>

## 【愛知県】名古屋市

地域で輝く女性のチカラ！

地域の中で、夢をもって自分らしく輝く女性たち。そんな女性の生き方にふれ、自分自身の

生き方について考えてみませんか？

開催日時：令和4年8月30日（火）、9月6日（火）、9月13日（火）、9月20日（火）、9月27日（火）10：00～12：00（全5回）

対象：女性

定員：30人

受講料：1,500円

会場：イーブルなごや 第4集会室

<https://e-able-nagoya.jp/lec/16647/>

### 【兵庫県】

男女共同参画セミナー 男女共同参画アドバイザー養成塾「教育におけるジェンダーバイアス～なりたい自分になるために～」

直近の調査において、情報サービス産業に従事する従業員のうち女性エンジニアの割合は15.8%でした。また、STEM分野（理系分野）のうち「自然科学」と「工学」の2分野に在籍する女子大学生の比率をみると、日本はOECD加盟国中の最下位でした。教育におけるジェンダーバイアスを直視し、性差でなく能力や人として女性が尊重される社会の実現について共に考えましょう。

開催日時：令和4年6月16日（木）13：30～15：30

対象：県内在住・在勤・在学の方

参加方法：登録いただいたメールアドレスに動画配信サイトのURLを開催日の3日前までにお知らせいたします。

申込締切：令和4年6月10日（金）

<https://hyogo-even.jp/seminar/geps20220616pm.html>

### 【鳥取県】

よりん彩記念日フォーラム2022の開催について

平成13年4月1日の鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」開設を記念して、毎年、県民で組織する実行委員会とよりん彩が共催でフォーラムを開催し、男女共同参画に関する気運を高め、活動拠点としての「よりん彩」を広く県民に周知しています。昨年度は開設20年を迎え、更に今年度は未来への新たなステージを目指し、男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて「よりん彩記念日フォーラム2022～よりん彩NEXT20～さぁ進もう！次の20年へ～」を開催します。

開催日時：令和4年6月25日（土）10：00～16：00 ※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止、延期又は内容を変更する場合があります。

会場：倉吉未来中心アトリウム、リハーサル室、セミナールーム3、よりん彩他

入場料：無料

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1285685.htm>

### 【島根県】

しまね働く女性きらめき応援塾 2022 ステップアップ編「Hand in Hand ～私たちはつながれる！～（女性たちの連帯をキャリアに活かそう）」

このセミナーでは、職場で起こりがちなジレンマや様々なケースを想定した「クロスロード・ダイバーシティゲーム」を通して、多様性尊重への実践的な理解を促します。また、ゲームで繰り返し意思表示を体験することで、女性たちが職場で発言を控えることなく、組織の一員として自分の価値観や経験、能力を活かし、意思決定に関わることを目指します。

対象：県内の企業・団体等で働く若手・中堅女性社員 各会場 20 名程度（先着順）

会場：松江会場 令和 4 年 7 月 5 日（火）13：00～16：00 市民活動センター 交流ホール

浜田会場 令和 4 年 7 月 7 日（木）13：00～16：00 いわみーる 101・102 研修室

雲南会場 令和 4 年 7 月 12 日（火）13：00～16：00 加茂交流センター会議室

※同一内容のため、いずれか御希望の会場を選択してください。

参加費：無料

申込締切：令和 4 年 6 月 24 日（金）17：00 ※先着順のため、会場ごとに定員になり次第締切となります。

<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/jigyo/R4-bosyu.html#R4kirameki-stepup>

### 【熊本県】

男女共同参画 in パレア マインドアップセミナー1「すべては地球の未来のために」

家庭で使い終わったてんぷら油をバイオディーゼル燃料にするべく起業された星子桜文さん。環境や未来を想う人々が持ち寄った廃油は地産地消のエネルギーとして生まれ変わり、その技術はやがて世界へと巡り始めます。そんな星子さんの起業に至る道のりや数々のターニングポイント、地球環境への思い、そしてこれからについてお話しいたします。

開催日時：令和 4 年 7 月 2 日（土）10：00～11：30 （開場 9：30）

会場：(1) オンライン開催（Zoom）

(2) くまもと県民交流館パレア 9F 会議室 1（熊本市中央区手取本町 8-9）

参加費：無料 ※講座視聴にかかる通信料は、参加者の御負担となります。

定員：50 人（先着順）

申込方法：申込フォーム又は FAX（096-355-4318）

<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/2022/05/d2022051101.html>

## 介護離職を防ぐ方法とは？

---

NPO 法人となりのかいご 川内潤 代表理事

昭和 55 年生まれ。上智大学文学部社会福祉学科卒業。老人ホーム紹介事業、外資系コンサル会社、在宅・施設介護職員を経て、平成 20 年に市民団体「となりのかいご」設立。平成 26 年に「となりのかいご」を NPO 化、代表理事に就任。厚労省「令和 2 年度仕事と介護の両立支援カリキュラム事業」委員、社会福祉推進事業「重層的支援体制整備事業『参加支援』推進のための手引き」有識者会議参画。厚労省「令和 4 年中小企業育児・介護休業等推進支援事業」検討委員。

---

NPO 法人となりのかいごは、令和 2 年に過去に介護をした経験のある方、もしくは現在介護をしている方 1,600 名を対象に調査を実施し、『介護離職白書～介護による離職要因調査～』を発表しました。この白書によると、介護休業・休職等の制度利用を「有り」と回答したの方が離職経験「有り」と答えた割合が高く、「介護休業や休職制度の利用を促進しても介護離職を止めることにはならない」ことがわかりました。単に休業を取得するだけでは意味がなく、継続して介護に取り組める体制を整える期間として有効活用する必要があります。本白書について、同法人代表理事の川内氏よりお話を伺いました。

### ◆「介護休業取得＝解決」ではない

川内氏：この調査を行ったきっかけは、我々が現場で遭遇している介護離職の実態と、まだ介護に関わったことのない方たちとのイメージの差が大きく、実態をしっかりと知っていただくことが重要と考えたことです。

結果を踏まえ、経営者の方たちにお伝えしたいのは、「長期の休業を取得させること＝最善の解決策」ではないということです。反対に休みを取るにより、土日・平日を問わず一日の休みもなく介護に追われることになり、結果的に介護離職を後押ししてしまう可能性もあるのです。根本的な問題解決には、適切な介護体制づくりが必要不可欠です。

### ◆介護問題は年代に関係なく存在する

介護離職を防ぐために、経営者や担当部署ができることを教えてください。

川内氏：まず介護は、年代に関係なく該当者がいることを知ってほしいです。従業員から相談がないからといって、我が社は問題ないだろうという認識は危険です。日頃から従業員全員が介護情報に触れる機会を設け、相談しやすい雰囲気づくりなどを徹底することが離職防止につながります。

朝礼や会議で経営者や担当部署が話すだけでも従業員全体の意識が変わってきます。例えば、ご家族が要介護の状態になって慌てて地域包括支援センターを訪ねるのではなく、介護

が必要のない時期から、要介護者になり得る方の希望を聞いておいたり、地域情報を収集しておくことは、いざという時にとても役立ちます。介護は一人で背負うものではないこと、介護のプロを上手に活用すること、介護休業などの制度を活用しながら仕事と両立する道があることを従業員に示し、早い段階から家族との会話を促すのは重要です。また、介護についての研修を行うなど、職場から情報を発信することが有効です。

#### ◆介護離職、2年の壁

川内氏：いまや介護は、個人の問題ではなく日本社会全体の問題です。

白書によると、介護離職が起こる時期は介護開始2年未満が46.8%なのに対し、2年目以降の離職率は6.6%という結果になりました。言い換えれば2年目以降は、仕事との両立に成功している方が多いということになります。

介護は期間が決まっているものではありません。従業員が、要介護者や介護職と上手に伴走できるよう、経営者や担当部署が支援体制を整備することは、大切な従業員の離職を防ぐ最善の方法の一つです。

※『介護離職白書～介護による離職要因調査～』

<https://www.tonarino-kaigo.org/download/>

---

#### 【編集後記】

6月に入り、4月より新社会人となった方、人事異動された方等も新しい職場に慣れ、人間関係が構築されてきた頃ではないでしょうか。毎日のように関わり、さまざまな人間関係を結ぶ場である職場では快適に過ごしたいものです。今回のコラムでは、介護離職を防ぐために、経営者や担当部署が介護制度の利用や適切な介護体制づくりを促すことなどが必要であると御紹介しましたが、逆に、介護等の制度利用に際し、当事者が利用を諦めざるを得ないような嫌がらせをして、阻害するような行為は、ハラスメントに当たります。厚生労働省が令和2年に実施した調査（※1）によると、ハラスメントが起こった職場には「上司と部下のコミュニケーションが少ない／ない」等の特徴があるとのこと。相談しやすい雰囲気がある職場は、介護離職を防ぐばかりでなく、ハラスメントを防ぐことにもつながりそうです。ハラスメント対応について御関心のある方は、厚労省が運営する「あかるい職場応援団」（※2）が役立ちます。一人ひとりが生き生きと働くことができる職場とするために、コミュニケーションが十分にとれる職場を目指したいですね。

※1 厚生労働省 職場のハラスメントに関する実態調査（リリース）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_18384.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18384.html)

※2 あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

---

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>